

令和7年4月1日

貸金庫における副鍵管理態勢の厳格化について

鹿沼相互信用金庫は、貸金庫取引の際にご契約者さまに貸与する鍵の副鍵の管理を営業店から本部による一元管理に変更しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本件は、他金融機関での貸金庫窃盗事案を受け、副鍵の管理態勢をより厳格化することで、お客様に安心してご利用いただけるサービスの提供に取り組むものです。当金庫におきましては、全店の副鍵の保管状態等を点検し、不祥事件が疑われる事象がないことを確認しております。

当金庫では、今後もお客さまに安心・安全にご利用いただけるサービスの向上を目指してまいります。

記

1. 変更内容

	変更前	変更後
副鍵の管理態勢	設置店舗(営業店)での管理	本部による一元管理

2. 変更時期

令和7年4月1日(火)より順次移行いたします。

3. ご留意事項

貸金庫の鍵の紛失や解約などで副鍵が必要となる場合、開錠に一定の日数を要しますので、あらかじめお取引店にご連絡のうえ来店くださいますようお願いいたします。

以 上

地元と共に歩み100周年

～これからもこの街と生きていく～

